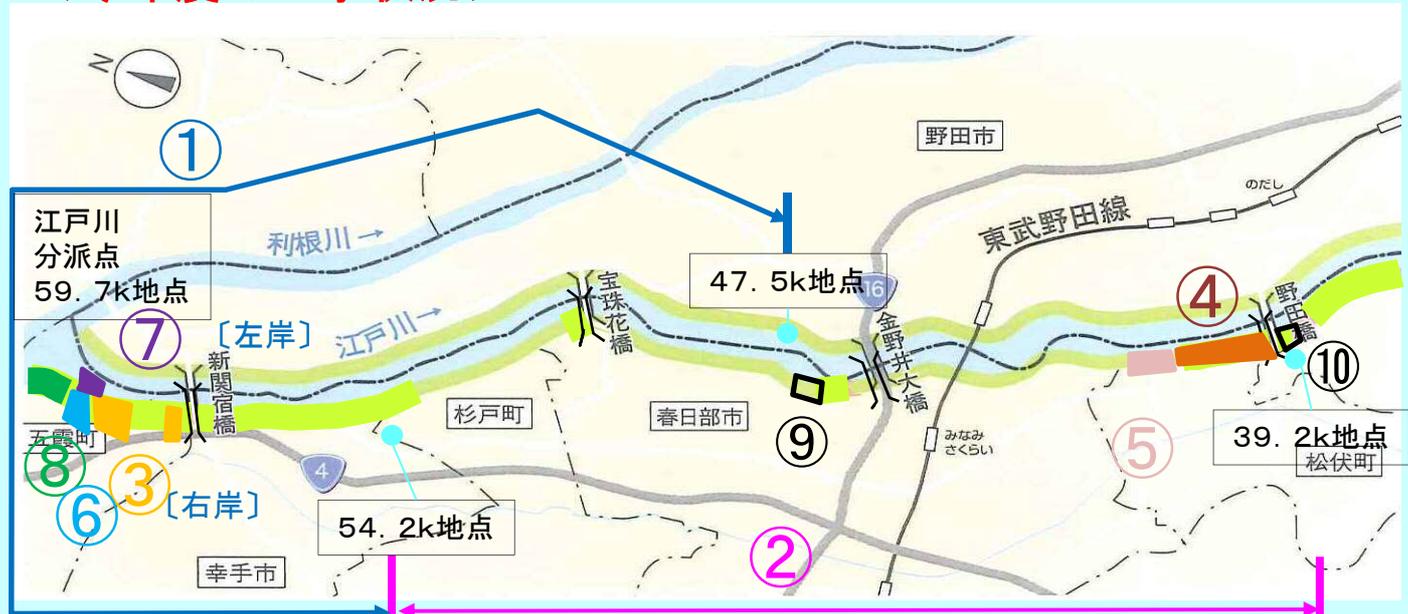


# 江戸川上流だより

出張所だよりは【江戸川事務所のホームページ】  
 (<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省 関東地方整備局  
 江戸川河川事務所  
 江戸川上流出張所・発行  
 春日部市西金野井886  
 電話 048-746-0063  
 2020年5月号 [第38号]

## <今年度の工事状況>



工事箇所	工事名	工事概要	完了予定
①	R2・3江戸川上流 左岸河川維持工事	年2回の堤防の除草工事を主として、河川堤防の補修等、各種維持修繕工事を行っています。	R4.3.31
②	R2・3江戸川上流 右岸河川維持工事		R4.3.31
③	H30江川地区 基盤整備外工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R2.6.19
④	R1江戸川右岸 野田橋上流地区 基盤整備外工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R2.7.31
⑤	R1江戸川右岸 築比地地先基盤 整備工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R2.10.30
⑥	R1江戸川右岸山王 地先堤防整備工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	R2.12.28
⑦	R1江戸川右岸 山王地先低水護岸 災害復旧工事	台風19号において被害を受けた箇所の災害復旧工事を行っています。	R2.12.28
⑧	R1江戸川管内 土砂改良工事	堤防盛土に必要な土砂の受け入れを行っています。	R2.10.30
⑨	R1江戸川右岸小平 地先基盤整備工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。(工事監督:首都圏外郭放水路管理支所)	R2.12.28
⑩	R1江戸川右岸金杉 地先堤防整備他工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。(工事監督:首都圏外郭放水路管理支所)	R2.11.30

## 堤防で悪質な違法行為がありました！

江戸川上流出張所管内において、堤防に車で侵入・走行し、タイヤ痕を残し、わだち掘れにより堤防が損傷するという、悪質な違法行為がありました。

河川堤防は、洪水から背後地を防御するために設置されており、堤防損傷は、洪水時に決壊を招く恐れがあり、地域住民の生命・財産に影響を及ぼすなど甚大な被害の発生に直結しております。

河川管理上支障を及ぼすおそれのある行為のため、河川敷地の許可されていないエリアに車両を乗り入れすることは禁じられています。

侵入防止対策を行い、今後も継続監視していきます！



タイヤ痕



侵入防止対策

### <関宿閘門の床版・護床工を切り下げる 工事を行いました>



江戸川の水利用(水道用水・工業用水・農業用水)に必要な水量をより確実に流すため、関宿閘門の床版と護床工の高さを低くする工事を行いました。

### <堤防除草を行っています>



5月より、堤防除草を行っています。

～除草の目的～

- ・堤防の機能維持確保のため  
(亀裂・陥没等危険箇所の早期発見)
  - ・不法投棄防止やアレルギー抑制等環境保全。
- 除草後、刈草を集め、河川敷で焼却を行う予定です。

ご理解・ご協力をお願い致します。

### <完成しました！>

首都圏氾濫区域堤防強化対策として、昨年度より行っていた、工事2件が無事完成しました。

7割(高さ1:横幅7)の大断面の堤防で、洪水から地域を守っていきます。

ご協力ありがとうございました。

H30幸手地区堤防整備等工事



R1江戸川右岸幸手地区上段盛土工事



<編集長より>

現在、江戸川上流出張所管内において①～⑩の工事を行っています。

河川を利用する方々や近隣住民の皆様には、ご不便をおかけしないよう安全に工事を進めて参りますので、ご協力よろしくお願ひします。

【江戸川上流だより】編集長 寺西 浩三郎

